

コロナ禍における

労働問題と労働法

コロナ禍であらためて注目される雇用や賃金や働き方の問題を、労働法の基礎と最新の動向から学ぶ講座です。

11月25日(木)・
12月9日(木)・12月23日(木)
19:00~21:00 全労連会館3階

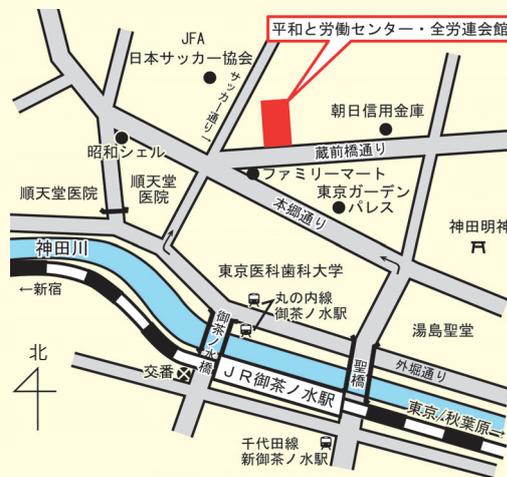
会費

教室受講 4,500円 (聴講一回2,000円)

ネット動画受講 3,600円 ※ネット動画受講はwebサイトから
(講義を記録した動画の視聴) お申込みください

※オンライン
(zoom)
参加も可

会場：全労連会館



第1回 11月25日(木) 「コロナ禍での「シフト制労働者」の実態と法律問題」

コロナ禍でシフト制労働者(主にパート・アルバイトの労働者)の過酷な実態が浮き彫りとなりました。首都圏青年ユニオンが公表した「シフト制労働黒書」を紹介しながら、シフト制労働の社会的背景や法律問題について、労働法の基礎から解説します。



講師：川口智也弁護士 (東京法律事務所)

第2回 12月9日(木) 「ハラスメントの撲滅に向けて」

ハラスメント防止法が成立し、中小企業にも2022年4月から施行されます。防止法の活用をはじめ、職場におけるハラスメントの撲滅、ハラスメント被害からの救済、ハラスメントをめぐる裁判例等について考えたいと思います。



講師：今村幸次郎弁護士 (旬報法律事務所)

第3回 12月23日(木) 「最低賃金の仕組みと引き上げの意義」

非正規雇用の増加にともなって最低賃金に近い低賃金で働く人が増えています。憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を実現するためにも最低賃金引き上げが必要です。最賃の仕組みや国際比較から引き上げの意義を考えます。



講師：青龍美和子弁護士 (東京法律事務所)

【申込み先】東京労働者学習協会 (旧：東京学習会議) メール：gakusyukaigi@gmail.com 電話：03-5842-5646

2021年 東京労働学校第140期「コロナ禍における労働問題と労働法」受講申込書 03-5842-5647 までFAXして下さい

氏名				男・女	年齢	才
住所	〒					
電話	携帯：	自宅：				
メール						
申込内容	①教室受講 ②オンライン受講 ※オンライン受講の場合は必ずメールアドレスを記入					
団体名						